

インタビュー interview

このからの北海道農業 その可能性と魅力

1999年、農業基本法から数えて38年ぶりの新法となる食料・農業・農村基本法^{※1}が制定され、日本の農業政策は大きな転換期を迎えました。その後、'00年に食料・農業・農村基本計画が策定され、'05年にはその計画を見直した新しい食料・農業・農村基本計画が策定されています。

北海道農業は、日本の中でも規模や形態など、都府県とは違った様相を呈しているといえます。

そこで、北海道農業が果たすべき役割や可能性、その魅力について、食料・農業・農村政策審議会委員を務めるなど、日本の農業政策の形成に深くかかわってこられた東京大学大学院農学生命科学研究科長の生源寺眞一氏にお話を伺いました。

(インタビュー日 2007年6月19日)

北海道農業の特徴とは

——食料・農業・農村基本法の策定により、日本の農業政策は大きな転換が図られ、食料自給率問題や環境保全、さらには食の安全性など、新しい方向性でいろいろな取り組みが始まっています。

そのような中で、生源寺先生は、北海道農業の特徴や可能性をどのように見ておられますか。



東京大学大学院農学生命科学研究科長
Shinichi Shogenji

生源寺 眞一氏

※1 食料・農業・農村基本法

'61年に制定された「農業基本法」は農業生産の拡大と農業従事者の地位を向上させるなど、農業の生産性と農家所得の向上を目指していたが、食料・農業・農村基本法は、国民への食料供給という新たな視点が加わり、食料自給率の目標の設定などが盛り込まれた。また、農業・農村の多面的機能発揮や多様な担い手の確保など、食料・農業・農村全体の方向性を示しているのが特徴といえる。

生源寺 日本の農業の最も大きな問題は、担い手の減少と高齢化で、それに伴って農業全体が衰退してきているという現状があります。ここ数年は何とか持ちこたえて横ばい状況になっている食料自給率も、長期的には減少傾向といえるでしょう。

そのような日本の農業全体の中で、北海道農業は非常に頑張っていると感じています。

今も昔も北海道農業は専業農家が中心で、北海道だけを取り出せば、自給率はカロリーベースで200%、それだけのパフォーマンスを有していることは非常に心強いことです。日本全体に比べれば、担い手問題も都府県のような危機的状況にはありませんし、食料供給基地として非常に優れた地域で、しっかりした農業を行っていると思います。

さらに、日本全体の問題としては、限界集落とあって、農村の過疎化によって、集落そのものが消滅するような現象が起こっていますが、北海道の場合は、戸数は減っていてもコミュニティは今も健全で、これからも存在し続けるだろうと思います。

ですから、日本全体と北海道ではかなり様相が違ってきます。

私は、'81～'87年に農業試験場の研究員として北海道で生活した経験があるのですが、辛い歴史の積み重ねの上に、現在の北海道農業が存在しているともいえます。

それは、もし農業をやめるということになれば、ほかに仕事が乏しいわけで、そこに住むことができなくなってしまうからです。



農業をやめる場合には、二つのタイプがあります。一つは高齢化による離農で、このケースは必ずしもその土地を離れる必要はないでしょう。最近では、農業をやめても市街地に移って、その土地に住み続けている人も多いと思います。ところが、かつては、ゴールなき規模拡大といわれたように、農地を広げて、どんどん経営規模を大きくしていったわけです。しかし、その拡大に失敗した人は、若くして農業を断念するということになります。そうなると、離農した人たちは雇用の場がある都市に出ていくという構図になっていたのです。これは、もう亡くなられました北海道大学の天間征教授が'80年に出された『離農—その後、かれらはどうなったか』という本をご覧くださいといいでしょう。天間教授は、農業経営がご専門でしたから、一貫してそれを応援する立場で意見を述べておられました。

しかし、同時に北海道の農業経営発展の裏面として、離農という現象が起きていたということ、離農者が手放した農地の集積、その歴史の上に今の北海道農業があるということを理解しておく必要があるでしょう。

——わが国の水田農業を対象とした農業政策は、北海道には必ずしも当てはまらないような気がするのですが。

生源寺 それは同感です。20～25年前、私の北海道勤務の主たるフィールドは空知の稲作地帯でしたが、十勝の芽室にも畑作の支所があり、また、道東や道北の酪農地帯にも調査に行きました。水田、畑作、酪農と、さまざまな形態の農業を見てきました。

その時に感じたことは、北海道はアジア型とヨーロッパ型農業の境界の領域であるということです。北海道農業を経験した目には、ヨーロッパの農業は違和感がないのです。一方で、完全にヨーロッパ型かという、そうでもありません。ヨーロッパには水田はほとんどありません

が、北海道にはアジア型の水田農業もある。まさに境界というか、アジアからヨーロッパに移り変わっていくその領域の特徴を持っていると思います。

ですから、ヨーロッパ的な特徴もあり、日本的な特徴もあります。例えば、村や集落には神社が置かれているなど、日本的なメンタリティが見られ、水を使うという意味でもアジア的な農業の特徴があります。しかし、畑作地帯などはヨーロッパと景観が似ています。本当にスコットランドやフランスの穀倉地帯などのような、ヨーロッパの景観に似ている農村もあります。

食料自給率と北海道

——'00年に作られた食料・農業・農村基本計画では、初めて食料自給率の目標値が定められました。日本の食料自給率を高めていくことには、いわば食の量的安全保障というような側面があり、その中で北海道が果たす役割は非常に大きなものがあるように思いますが。

生源寺 北海道はカロリーベースで200%の自給率ですから、国の中でも自給率向上に貢献しています。また、道外に食料を移出しているという点で大変心強い存在です。

食料自給率が何%といわれても、あまりピンとこないかもしれませんが、北海道は米、小麦、牛乳など、必需品といいますか、仮にいざとなったときに必要なカロリー、あるいは乳幼児向けの牛乳など、基礎的な食料を支えているという点も大きな強みです。しかも、北海道の農家は専業農家が中心なので、しっかりした技術の上に生産が支えられているので、本当に頼りになります。

しかし、カロリーベースの自給率は200%ですが、生産額（金額）ベースで見ると、180～200%です。確かに高い数値ですが、日本全体ではカロリーベースで4割、生産額ベースで7割

と、その比率が1.3倍ほどなのです。北海道や秋田、新潟など、米を作っている地域は、カロリー自給率はそこそこあっても、生産額ベースの自給率があまり高くないのです。

原料を作る、あるいはカロリー型の食料を支えている点では強みですが、経済的なボリューム、付加価値の高いものを作る、あるいは野菜や果物など、カロリーはそれほど高くなくても、経済的価値のあるものを作るという点では、まだまだ弱いといえます。これが、北海道農業の一つの課題でしょう。今後は、生産額ベースの自給率を上げることをもっと考えていかなければならないと思います。

——'05年に新たな食料・農業・農村基本計画がつくられています。日本全体の食料自給率はさほど変化がないように思います。

生源寺 最初の計画での目標値は、4割の自給率を10年後に45%にしようというものでした。5年後に検討した時にも自給率は横ばいの4割。そこで、さらに10年後に45%という目標を掲げています。日本の食料自給率はこの8年は連続で40%と横ばい状況です。北海道は健闘していますが、日本全体の農業が衰退していて、その流れが続いているのです。一方で、地産地消運動など、食そのものを見直す動きがあるので、それが衰退する農業を押しとどめて、何とか自給率40%を維持しているといえるかもしれません。

——地産地消に代表されるように、生産者と消費者の距離を縮めていくことが、いい意味での競争原理に結び付いて、結果的に地域の経済発展に寄与していくのではないのでしょうか。

生源寺 おっしゃるとおりです。例えば、昔のお米などは、大量のマス流通のイメージがありました。でも、今は情報機器が発達し、宅急便

などのシステムもあります。細くてもたくさんの結び付きができるようになった。ビジネスとしては、この強みが生きてきます。もちろんマス流通も必要です。同時に小さな細いつながりでも遠くから入手するものもあれば、地場の生産物を地元の人に食べてもらうことも重要です。

北海道だけでなく全国的な動きを見ると、ファーマーズ・マーケットなど、直売所がずいぶん繁盛しています。道の駅で農産物が目玉となって人気のところもありますし、農協の店舗が直売するなど、ここ5、6年で大きな変化が見られます。

今では全国で直売所が1万カ所以上あります。消費者が支持しているわけですから、食に対する考え方が変わってきたといえます。また、消費者の年齢が上がっていることもあるでしょう。

農家の人たちも消費者の声を聞きながら売ることができ、自分で値段を付けられます。どうすれば売れるのかを考えなければいけませんから、非常にやりがいのある販路になっていると思います。また、そういう場では、女性が活躍していることも興味深い点で、農産物の加工などの面でも女性が非常に力になっていると感じています。

食の安全と環境保全型農業

——21世紀に入ってからBSE（牛海綿状脳症）問題をはじめとして、食に対する信頼が揺らぐ状況が見られました。農業の中で食の安全性は非常に大きなテーマですが、その中で北海道はどのような立場にあるのでしょうか。雪印問題、最近では苫小牧市の食肉加工会社の偽装表示問題など、まだまだ認識の甘さを感じることもあります。

生源寺 生産物の品質の点では、減農薬や有機栽培など、できるだけ農薬や化学肥料を使わ

ないという方向が北海道では根付いてきていると思います。これはアマチュアの技術ではなかなかできないことで、北海道では専門的農家が中心になってクリーン農業を全国に先駆けてやっておられます。ですから、その土台はしっかりできていると思います。夏場の高温湿潤なモンスーン特有の気候である都府県とは違って、冷涼で乾燥した気候が北海道の強みでしょう。また、環境保全型農業ということが叫ばれていますが、これも雑草に好適な高温湿潤の都府県では難しいのです。気候がヨーロッパに近い北海道は、この点でも取り組みやすいでしょう。

環境保全型農業は、もちろん品質の良さにつながりますが、生産工程の健全性ということにも結び付いていきます。例えば、水を汚さない。あるいは土壌を健全な形で保全していく。そのように生産工程もヘルシーであることを消費者にアピールする時代になってくるでしょう。

ヨーロッパなどでも同様ですが、BSE問題以降、農業に対する見方が変わってきています。当初は単に恐れていただけでしたが、その後は、農産物の生産工程はどうなっているのかということに関心が移ってきているのです。

BSE問題では、牛肉のトレーサビリティが義務化されましたが、今ではほかの農産物についても、義務化されていなくても履歴がはっきり分かることがある意味で常識になりつつあります。日本の農業者はやはりしっかりしているなと私が感心するところです。

トレーサビリティは手間暇がかかるので、当然コストが上がります。それを、いかに生産物の価値に転化していくかがこれからの課題です。もう一つは、履歴などの収集した情報を経営計画などにうまく活用していくことが大切です。次につないでいくような取り組みをもっと考えていくべきでしょう。

——先ほど、環境保全型農業というお話がありましたが、これは食の安全性にもかかわってくる

重要な問題です。循環型農業への取り組みなどが叫ばれています。この分野では北海道はどのような位置付けにあるのでしょうか。

生源寺 北海道の強みでもあり、一方で弱みでもあります。北海道農業はまさに農業らしい農業で、いわゆる土地利用型農業なのです。酪農についても、土地に立脚した畜産を営んでいます。その点では、家畜の堆肥を土地に還元するなど、バランスのとれた農業が成立する条件があります。一時期、家畜糞尿による河川の汚染問題が話題になりましたが、畜産が成り立っていくためには、環境の保全と両立したものでなければ長期的には持続しないという意識が、農家や農村の中にも必要だと思います。土地利用型農業は循環の度合いが非常に高いのです。

また、これからの課題は輸入飼料の価格上昇です。おそらく土地利用型の畜産がもう一度見直されると思いますし、さらにいうと、食品残さの有効活用も大切です。食品加工の過程で出た豆腐カスなど、もっと有効に利用する動きが出てくるでしょう。これは生物起源のものという意味では一種のバイオマスともいえるので、北海道ではその分野での先駆的な取り組みも期待したいと思っています。

——環境問題の視点が農業の世界でも意識されるようになってきているようですが。

生源寺 その流れはこの20年くらいのことでしょう。その背景には、'80年代に至る過程で、いくつか啓蒙的な書物が出たことがあります。早い時期では'62年にレイチェル・カーソンが『沈黙の春』を発表していますが、日本では'74年に有吉佐和子さんが朝日新聞で『複合汚染』という作品を連載しています。そして、'80年にイギリスのマリオン・ショードが『田園の略奪者』という本を発表しています。これもイギリスをはじめとするヨーロッパで農業と環境に対するも

のの見方を変えた作品です。

それまで農業と環境はフレンドリーな関係だと考えられていましたが、実はそうではないということが認識されたわけです。今申し上げた3人はみな女性で、非常に細部にわたる観察が特徴です。有吉佐和子さんの場合は残留農薬の問題ですが、これは食の安全性の問題につながります。一方、マリオン・ショードは制度の問題を取り上げていて、農場は農場主のものですが、同時にパブリック—公共財的な側面があると指摘していて、それが無いがしろにされているのではないかということを主張しています。'60年代、'70年代、'80年代と、そうした地道な問いかけの上に、'80年代以降の欧米の農業環境政策の展開があるといえます。日本がヨーロッパと違うのは、水田農業である点です。水田農業は持続的な形で行われてきましたから、日本には農業と環境の相反する問題はないという感覚があったと思います。しかし、よく見てみれば問題も結構あるのです。

そのような背景のもとで、'80年代に入ってから欧米では環境保全型農業のための政策や制度がいろいろと模索されて、進化してきたと思います。日本の農政の素晴らしいところは、欧米が20年かけて苦勞してつくり上げてきたものをしっかり学んで、5～10年でそれらをうまく適用している点です。

例えば、日本では農業者に最低限守っていただきたい環境規範が打ち出されています。仮に規範を守れない、あるいは水準に達していない場合は、改めていただくために、ほかの助成策の対象にしないようなメカニズムも組み込んでいます。さらに、規範よりもはるかに上をいっているような人たちの取り組みについては、バックアップする仕組みもあります。基準の設定、基準に達しない場合の対応、そして素晴らしい取り組みに対するバックアップ。この三セットをヨーロッパはかなり^{うきよくせつ}紆余曲折して整えてきたわけですが、日本はそれをいち早く取り入れています。

北海道農業はヨーロッパと多くの共通点がありますから、向こうの政策にもっと学んでいくべきでしょう。

北海道農業は市場にどう立ち向かうか

——北海道農業は規模が大きく、専業農家が多いという強みがある一方で、力のある農協の存在や、そこへの依存体質など、ある意味で弱みもあるように思います。

生源寺 離農という現象を乗り越えて、北海道農業の規模は、次の時代につなげていくだけのものは確保されていると思います。

でも、今後もさらに規模拡大という方向に進むのかと聞かれると、私はそうでないと思っています。まず、国民所得そのものが横ばい状況になるでしょうから、所得均衡の考え方からも、今後はそれほど規模を拡大する時代ではないと思います。よく北海道農業を称して、ゴールなき規模拡大といわれましたが、この先、オーストラリアやアメリカの中西部のような方向を目指していくべきではないと思います。内地の場合はかなり規模を大きくしなければ競争に勝てないでしょうが、北海道はある程度の規模が確保されていますから、今後は品質のよいもの、あるいは環境保全型農業など、製品や生産工程の質の向上を目指すべきです。

さらにもう1点は、土地利用型農業であっても集約型農業を組み合わせるということです。例えば、十勝地方では長イモの生産をされていますが、比較的早くから海外に輸出するなど、畑作地帯の中で収益性の高いものを組み合わせながら競争力を高めています。

さらに重要なことは、狭い意味での「農業」にとどまっている必要はないということです。加工や直売、あるいは観光農場など、いろいろなことに積極的に取り組んでいくべきでしょう。

北海道勤務のとき、空知や石狩地方の水田

地帯を調査していましたが、当時の生産物は米と麦が中心でした。ところが、あのころ足しげく通った南幌町や北村などでも、観光客を受け入れるもぎとりのイチゴハウスを経営している法人や、トマトをジュースに加工して販売する農家など、多角化された農業生産に取り組んでいます。20～25年前の水田農業では考えられませんが、今では加工など、狭い意味での農業を越境した取り組みが見られています。これが北海道農業の体質強化のカギになるだろうと思います。今後は、多少の規模拡大はあってもいいのですが、垂直的に経営の厚みを増していくことが非常に重要です。それがカロリー型の農業から脱却していくことにもつながっていくでしょう。

また、農協についていえば、市場の競争の中で販路を独占できた時代ではなくなってきたといえます。典型例はお米でしょう。この点では、北海道の農協陣営はかなり発想の転換をされ、他の産地との競争では北海道米は勝っている状況だと思っています。農家も生産物を農協に持っていけば売れるという感覚から脱却するきっかけになったでしょうし、外食産業をターゲットに売り込むなど、これまで農協がもっとも弱かったところを充実させるような動きになっています。その意味では大変いい傾向になってきているといえます。

一方で、農協と農家の関係では、^{※2}組合員勘定があり、農協がすべて農家の経営を把握してきたという側面がありました。離農農家が続出した時代には、農家をしっかりモニターし、指導するという意味で一定の役割を果たしたのですが、農家の主体性や創意工夫をそいでしまったということは否定できないでしょう。この点は、協同組合の原点に戻ることが第一です。農家が組合に使われるのではなく、農家が組合をうまく活用するということです。あくまでも農協の職員が農家をサポートするような環境をつくっていくことが大切です。

販路の面でいうと、北海道の農協はやはり非

※2 組合員勘定

農家が市場に出荷した農作物の代金等の収入やそのほかの支出について、組合が把握・管理する北海道の農協独自の仕組みで組勤（くみかん）とも呼ばれている。

常に強みがありますが、これからは農協以外の販売ルートがどんどん出てくるでしょう。これは北海道に限りませんが、そのことが農協の問題を浮き彫りにすることもあります。例えば、昨年、公正取引委員会がJA士幌町に融資制度などについて、独占禁止法に抵触する恐れがあると警告を行ったことなどがあり、この4月に公正取引委員会は農協の活動に関する独占禁止法上のガイドラインを作成しています。

従来は、農協のルートの一つでもはずれるともう面倒は見ないというような暗黙の了解の上に成り立っていたように思います。農協のようなビジネススタイルがあってもいいのですが、ほかのビジネスがあってもいいわけです。それと競争する中で農協が健全に生き残っていくという感覚を持つべきでしょう。農協だけが存在するという状況は、非常に特異な姿です。すでに都府県ではかなりそのスタイルが崩れてきています。農家が自分で販売や加工をするなど、さまざまな動きが見られています。この点では、北海道は余りにも農協が強いので、全国的な流れからは遅れをとっている面があります。

——日本の場合、農協も農業生産者も健全な競争原理の中で市場に向き合う感覚を持つことが必要であると。

生源寺 単純な市場原理主義ではなく、どこにニーズがあるのかが伝えられ、それに応える努力をし、その結果、社会全体の価値が向上するのが、本当の意味での市場メカニズムです。このことをわきまえておくことが大切でしょう。

北海道の農村景観をどう生かすか

——棚田など農村の持つ空間が観光訪問者にとっての魅力になってきています。北海道では、美瑛、富良野の丘陵や道東の酪農景観などが注目されていますが、北海道の農村空間の活用



と魅力についてどのようにお考えですか。

生源寺 農村空間の活用は非常に大切です。特に、アジアでは、北海道のような農村空間はほとんどないと思います。また、都府県の農村景観は、周囲に配慮を欠いた建物などができて、美しい農村を台無しにしている例も少なくありません。その点では、北海道は非常に優れた農村景観を保全していると思います。

——北海道の場合、開拓、開発政策により計画的な土地利用がなされてきたということもあるように思います。

生源寺 同感です。北海道の農村空間は、アジア全体としても、あるいは都府県の人たちから見ても、非常にエキゾチックで魅力があります。ですから、かなり価値のあるものといえます。

さらに、道東などでは、酪農家の人たちが沿道に花を植えたり、農場の入り口にしゃれた看板を作るなど、ちょっとした工夫をしています。しかも、それが1戸の農家ではなく、連続して行われています。そのような取り組みは非常に大切です。庭先を整えていても、隣にガラクタがあるようでは台無しになってしまいますが、北海道はコミュニティ全体、地域として美しい景観を維持していこうという意識が非常に感じられます。

それは大きな経済的価値をもたらす可能性があります。

※3 フットパス

農場などを横切る形でハイキングなどで歩く人のための道、歩くことを楽しむための道のこと。イギリスでは「パブリック・フットパス」といわれる歩行道があり、そのことから日本でもフットパスが広がっていった。牧場や野原などを歩きながら風景や人、動物などとの遭遇などを楽しんでもらおうと、根室地域をはじめ、道内各地でフットパスが見られている。

——最近、根室などで取り込まれているのが、
※3
フットパスです。これまで牧場敷地は私的財産と認識されていましたが、若い牧場経営者たちが一般の人に牧場内を開放して歩いてもらうことで、地域全体の空間資源として活用しようという動きが見られます。

生源寺 フットパスは、マリオン・ショードもかなり力を入れて論じていました。イングランド・ウェールズでは、地主と地域住民の間でフットパスをめぐる戦前からかなり長い戦いの歴史があります。地主が農場から住民を締め出したことで、地域住民が抗議の散策を組織して逮捕者が出たこともあるのです。しかし、'49年に国立公園とアクセスのための法律が制定されて、パブリック・フットパスの制度が定着したのです。単に遠くから眺めるだけでなく、触れることができる景観という意味でも大切な仕組みだと思います。

今ではツーリズムも温泉で馬鹿騒ぎなどをするのは何か野暮ったい感じがします。海外の観光者に何度も来ていただくことは難しいですが、国内客であれば、マイ・ビレッジ、マイ・ファームというようなものがあったらいい時代になっていくと思います。

——フットパスなどは、やる気になればどこの農村でも可能です。自分たちの農村空間に価値を付けることで、地域内の観光消費が高まり地域経済の発展にもつながっていきます。

生源寺 北海道の農村空間・農村景観は、広い意味での農業発展の一つの大変な財産といえます。

世界の中の北海道農業

——現在、WTO問題やEPA交渉などの世界的な潮流と北海道農業がどのように向き合っ

ていくかが問題となっています。

生源寺 農業界全体としては当然警戒して、できるだけ高いハードルを維持したいと考えているのですが、日本の経済界は中央と地方で一枚岩ではないと感じることがあります。北海道は産業ベースが一次産業ですから、北海道の経済界はWTOやEPAについて大変な警戒心を持っています。

しかし、これは交渉事なので、どのような形に落ち着くかはなかなか予測しにくい問題です。交渉をサポートするという点から、あるいは仮に国境措置の組み換えが行われた場合、その後の政策がどう変わってくるかを考えてみると、最も大切なことは日本の条件のもとで、日本農業がベストの状態に接近していくということです。ベストとほど遠い状態で、農家がコスト高でいいものを作ってくれない、その結果、消費者の負担を強いているという農業であれば、国民はもう結構だと考えてしまうでしょう。北海道の場合は、酪農も畑作も、すでにベストに近いところでやっていると思います。その対極にあるのが都府県の水田農業で、小さな兼業農家が片手間でやっているような状況です。この構造を温存したままということでは、国民の感覚としては受け入れられないでしょう。

いろいろな世論調査などを見ていると、日本国民はバランスのとれた判断をしているように感じます。日本の農業はやはり必要だが、このままの農業では困る。コストダウンして、もっといいものを作ってもらうために、ベストな状況に近づくことを前提にする。そこで、もし農家自身の努力で埋められない差があれば、直接支払いや関税などが必要だという議論になっていくでしょう。農業界の自己改革がないがしろにされて既得権を守るというのであれば、かえって反発を買うことになると思います。

今から20年ほど前に、北海道酪農の生産性と、北海道に似ているイギリスの生産性を比較

※4 EPA

ある国や地域の間だけで自由貿易協定（FTA）の主要な要素である関税引き下げに加え、サービス、投資、人の移動の円滑化など、幅広い分野で連携を目指す協定。多国間交渉で時間がかかる世界貿易機関（WTO）より短期間に成果が出せる。日本は'02年にシンガポールとFTAを締結。現在オーストラリアなどとの交渉が進められている。

研究したことがあります。当時、仮に同じ規模であればという前提で比較してみたところ、生産に要するコストでは、北海道はやはり高かった。イギリスが100であれば北海道は200、倍の違いがありました。ただ、その内容をよく調べてみると、生産性の格差は3割くらいで、残りの7割は資材価格の差でした。計り方によっては2：8くらいです。ですから、農家の置かれている生産条件、例えば肥料や資材の価格をそろえてやれば、コストの差はぐっと縮まります。当時は同規模を仮定した計算でしたが、今の北海道の酪農規模はヨーロッパをはるかに超えています。

ですから、よく観察してみると、日本農業全体が弱いのではなく、北海道の酪農や畑作などは健闘しているのです。まずは、そのことをきちんと知っていただくことが大切です。その上で最終的な国民の判断、政策の判断が必要です。きちんとした情報が与えられた上で、どのような判断ができるかどうかということでしょう。

——最後になりますが、公共投資政策のあり方が議論されている中で、現在の土地改良事業などの農業基盤整備の仕組みについてどのように感じておられますか。食の生産基盤の整備については、恩恵を受ける消費者に幅広く負担してもらうことも必要ではないか。現在の個人の農家が負担する仕組みの限界も感じるのですが。

生源寺 もし、30～40年前に戻って、制度設計を任せただけなのであれば、今とはまるっきり違う仕組みをつくることのできたと思います。例えば、農家から料金を徴収するような仕組みも考えられます。投資そのものは公共的なものとして、その是非や優先順位の決定についてのしっかりとした仕組みを整えなければならぬでしょう。そもそも費用便益比を個別事業ごとに計算していくことはかなり無理があると思います。むしろ日本全体の投資水準がどのくらいあるべきだということがあって、そのも

うまくいけば農産物の価格が下がるわけです。だとすると、固定された債務を農家がずっと負担していくことは非常に辛いわけです。むしろ、投資の効果が現れている中で、農家に帰属する部分に着目して、一定の料金をいただくような、そのような仕組みが可能ではなかったかと感じています。

——農村空間は国民の大切な財産であり、また国内の食生産によって消費者が安心・安全も含めた幅広い便益を受けていることもしっかり評価した上での新たな仕組みが必要かもしれませんね。

生源寺 農業基盤について、マクロの市場レベルでの効果把握も最近始まっていますが、本来であれば30年前からやっていたべきでした。ただ、米価が政策的に決められてきた背景もあって、なかなか難しかったということはいえます。

日本の農地基盤はほぼ完成したといえるので、今後はアジアの途上国などで同じような問題が起きたときに、反面教師としてその経験が生きてくると思います。

——公共政策全体が見直されている中では、そのような議論も必要ではないかと感じます。本日はありがとうございました。

聞き手 釧路公立大学教授・地域経済研究センター長
小磯修二(こいそ しゅうじ)

PROFILE

生源寺 眞一(しょうげんじ しんいち)

1951年愛知県生まれ。'76年東京大学農学部卒業後、農林省農事試験場研究員に。'81～'87年農林水産省北海道農業試験場研究員を経て、'87年東京大学農学部助教授。'96年東京大学大学院農学生命科学研究科教授、'07年より同研究科長。農学博士。主な著書に『農地の経済分析』『農業経済学』『よくわかる食と農のはなし』『現代日本の農政改革』など。